

千葉県「東京五輪音頭-2020-」貸出要項

1 貸出物

- ・「東京五輪音頭-2020-」DVD(歌詞カード、振付シート有)
- ・「東京五輪音頭-2020-」楽曲CD(歌詞カード有)
- ・振付シート

2 対象

- ・千葉県内を活動拠点とする団体
- ・千葉県在住の方(※通勤、通学の方も含む)
- ・但し、以下に該当する場合は貸出を認めないものとする。
 - (1) 政治的な目的又は宗教的な目的を有する内容が含まれている場合
 - (2) 主として営利を目的とする場合
 - (3) 法令等に違反する恐れのある場合
 - (4) 公序良俗に反する恐れのある場合
 - (5) 肖像権または著作権を侵害する恐れのある場合
 - (6) その他、県が貸し出すことを不適切と認めた場合

3 貸出期間

- ・最長2週間(県庁閉庁日の期間を含む)
※返却期限が県庁閉庁日(休日、祝日)に当たる場合は、県庁閉庁日の翌日に返却すること。

4 申請方法

- ・東京五輪音頭-2020-貸出申請書(第1号様式)をダウンロードした後、必要事項を記入し、県庁本庁舎18階事前キャンプ・大会競技支援課まで持参またはメール、郵送で提出すること。
- ・数量に限りがあるため、貸出申請書の提出前に電話等で確認すること。
- ・貸出は担当課での手渡しのほか、郵送でも承っているが、郵送に係る費用は利用者の負担とする。返却の場合も同様とする。

5 留意事項

- ・使用目的以外の目的で使用しないこと。
- ・貸出物の複製は著作権上、禁止とする。転貸も同様とする。
- ・「非営利」「入場無料」「出演者報酬なし」の3条件を満たすイベント以外では、JASRACへの著作権使用手続き、著作権使用料が発生する可能性がある。
手続き及び使用料支払いは利用者の責任で行うこと。なお、JASRACとの手続きについて千葉県は一切関与しない。
- ・貸出物を汚損、損傷又は紛失した際は、速やかに事前キャンプ・大会競技支援課に報告すること。

6 貸出枚数等

- ・1団体につき、各媒体1枚までとする。
- ・貸出は無料で行う。

7 貸出場所

千葉県庁本庁舎 18階(〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1)

千葉県環境生活部

オリンピック・パラリンピック推進局事前キャンプ・大会競技支援課

TEL:[043-223-2442](tel:043-223-2442) FAX:043-222-5716

E-mail chibaop01@mz.pref.chiba.lg.jp